

令和6年度第S一高専1号

滋賀県立高等専門学校新築工事設計業務委託 公募型プロポーザルに係る質問(技術提案書等)への回答

番号	質問	回答
1	「プロポーザルの説明書 4 審査方法等について (3) 第二次審査 ア第二次審査の方法」に(審査には、第一次審査における評価基準を含む)と記載されていますが、第一次審査および第二次審査の合計点400点で評価されるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	「プロポーザルの説明書 4 審査方法等について (3) 第二次審査におけるプレゼンテーションおよびヒアリング (ウ) 出席者」に「主な説明者は業務の履行期間に主に発注者に対応することになる者とする。また、管理技術者および総合担当主任技術者を中心とすること。」と記載ありますが、説明者は、管理技術者、総合担当主任技術者を問わず、出席者のうち履行期間に主に発注者に対応する者を中心に説明するという認識でよろしいでしょうか。	管理技術者および総合担当主任技術者を中心に、業務の履行期間に主に発注者に対応する者を説明者としてください。
3	滋賀県建築工事設計業務委託特記仕様書P2について、住民説明会等に必要な資料の作成とありますが、住民説明会等を何回開催する予定かご教授ください。	住民説明等の回数の想定はありません。施設配置や平面計画の確定など、施設整備事業の進捗等により、開催を検討します。なお、これまで発注者側で実施した住民説明会では、周辺3自治会を対象にそれぞれ個別開催しており、開催方法は、野洲市および地元自治会の意向を踏まえ検討することとなります。
4	「設計概要書/設計内容の概要等 【設計業務の概要】」において、「設計にあたり、設計建物に対する障害物(地中埋設物等)、既存建物との取合、給排水、電気、ガス等の供給施設の調査、関係機関との打ち合わせを十分に、その結果を記録し報告すること」とあります。地歴情報によると本計画地は野洲川河畔の山林地であるため特別な地中埋設物は存在せず、地中埋設物調査は不要と考えてよろしいでしょうか。	地中埋設物調査は予定しておりませんが、設計概要書に記載のとおり、敷地周辺のインフラ関係や、障害物(地中埋設物)等の調査・記録・報告等は実施してください。
5	正門の位置が基本計画の配置図、造成計画図でも指定されていますが、この位置となった理由をご教示頂けないでしょうか。また、正門位置の変更提案は可能でしょうか。	整備用地南側の既存集落内の学生等の通行を避けるという地元自治会および野洲市の意向のもと、「基本計画P8-エリアゾーニングのイメージ」に示す位置に野洲市が通学路を新たに整備することとされており、正門および通学通用門は、当該通学路や、近隣の交差点などを踏まえ周辺の道路交通状況へ支障を来さないよう考慮の上、配置しています。このため、正門位置は基本計画に記載のとおりとしてください。
6	通用口の位置は設計に沿って変更可能と考えてよろしいでしょうか。	整備用地と国有地の往来のために設ける通用口については、施設配置により、詳細の位置を決定することとしています。前面道路に位置する出入口である正門および通学通用門については、No.5に記載の理由により、位置を指定しております。
7	野洲駅から想定される通学路(徒歩、自転車、バス各種)をご教示ください。バス停等の設置などについても構想があれば併せてご教示ください。	野洲駅からの徒歩および自転車での通学路は、野洲市が新たに整備する予定であり、前面道路への接続位置は、「基本計画P8-エリアゾーニングのイメージ」をご確認ください。なお、通学路については、野洲市にて詳細設計が進められています。また、現時点ではバスの路線設定の予定はありません。
8	実習工場においては、「設置する機器に対応した耐荷重、天井高、搬入口等を確保する」とありますが、具体的に必要な天井高をご教示ください。	実習工場および実験室棟については、「設置する機器に対応した耐荷重、天井高、搬入口等を確保する」としています。なお、天井高については、現時点では6m~7m程度を想定しています。
9	施設整備基本計画P16について土地利用・配置計画例が示されていますが、実習工場と実験室棟の必要施設面積から考えると棟名称が逆と思われます。棟名称を入れ替えるか、建物の大きさを入れ替えるか、どちらを正と考えればよろしいでしょうか。	「基本計画P16-土地利用・配置計画例」に記載の棟名称に誤りがありましたので、修正いたします。
10	工事期間は周辺道路の整備は完了しており、工事車両の通行が可能で工事出入口は適宜設置可能と考えてよろしいでしょうか。	新設歩道を含め前面道路側については、令和8年2月頃に整備が完了する予定です。アクセス通路については、開校までに野洲市が舗装(10cm)の工事を実施する予定です。このため、それまでは下水マンホールを設置のうえ上層路盤まで施工された状態であり、敷鉄板および現状復旧等を条件に使用いただくことを想定しています。なお、使用に関する条件の詳細は協議により、決定します。工事車両出入口については、現状復旧が必要となりますが、適宜設置していただいて構いません。なお、北側住宅地への影響を最小限とするため、北側前面道路には、出入口を配置しておらず、また、工事車両の通行も禁止とします。

番号	質問	回答
11	造成計画図に記載されている「造成森林」は造成計画の工事範囲と理解してよろしいでしょうか？ もしそうであるならば、樹種や樹木配置の調整は建築の設計段階で調整が可能と考えてよろしいでしょうか。	造成森林については、造成工事ではなく、施設整備工事の工事範囲となります。 植栽の樹種や樹木配置等については、林地開発基準および自然環境保全協定を踏まえ、設計段階で詳細を検討することとなります。
12	基本計画にガスについては「都市ガスを利用する」との記載がありますが、敷地への電気引き込み位置を含め、敷地周囲のインフラの情報がございましたらご教示ください。	上水道、下水道、ガスに関する敷地周辺のインフラの情報については、「インフラ整備状況」資料をご確認ください。 整備用地への電気引き込み位置については、詳細は決まっていますが、北側の住宅地から引き込む予定です。
13	当該敷地の地質調査における液状化判定資料をご提供ください。	整備用地に関して事前に実施している地質調査は、支持層の確認と造成時に掘削土が転用可能かを確認することを目的としたものであり、液状化判定は行っておりません。
14	地盤調査を行うタイミングについて、造成前に行うのか、造成後に行うのかご教授ください。 また造成後に行う場合、造成後の現況地盤を教えてくださいませんか。	本件の基本設計と並行し、県が造成工事として樹木の伐採・除根および地盤改良を実施することとなります。そのため、造成工事の伐採・除根後、または地盤改良後に地質調査は実施してください。なお、実施時期については、造成工事との調整が必要であり、伐採・除根および地盤改良の進捗を踏まえ、検討してください。
15	野洲市MIZBEステーションの計画内容について、資料があればお示しください。	野洲市ホームページの「野洲市MIZBEステーションかわまちづくり協議会」の最新情報をご確認ください。 https://www.city.yasu.lg.jp/soshiki/kasenbousai/kawamachi/index.html
16	PFI事業で公表されていましたが「実施方針」や「要求水準書」については、本プロポーザルにおいては、準用されないと考えてよろしいでしょうか。	PFI事業の入札資料については準用いたしません。